

(行政報告)

パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携について

生活経済部

市では、性別にかかわらず一人一人の人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく生きることのできる社会の実現のため、本年1月1日から「白岡市パートナーシップ宣誓制度」を導入しております。

白岡市パートナーシップ宣誓制度は、現行の法制度の影響を受けるものではないため、婚姻制度と同等の権利や義務などの法的効力は発生しませんが、性的少数者の方々の困難や生きづらさの軽減、自分らしく活躍することができる、ひとつのきっかけになることを期待して開始したものです。

この度、白岡市、蓮田市及び幸手市の3市におきまして、パートナーシップ宣誓者が3市の間で転入及び転出をする際に生じる手続き等の負担を軽減するため、パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結し、本年11月1日から連携を開始いたしました。

今後におきましても、性別にかかわらず一人一人の人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく生きることができる社会の実現を目指して自治体間連携の拡大など本制度の充実に努めてまいります。